平成２５年（フ）第２１３号
茨城県結城市大字結城9637番地の３
債務者　エグゼリビング株式会社
代表者代表取締役　牧　　恵一
1　決定年月日時　平成25年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗山　　学
4　破産債権の届出期間　平成25年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月４日午前10時30分
水戸地方裁判所下妻支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第４６０号
神奈川県厚木市関口994番地８
債務者　津田　　悟
1　決定年月日時　平成25年10月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船津　大介
4　破産債権の届出期間　平成25年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午後４時
6　免責意見申述期間　平成25年12月16日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第４６１号
神奈川県厚木市関口994番地８
債務者　津田　徳江
1　決定年月日時　平成25年10月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船津　大介
4　破産債権の届出期間　平成25年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午後４時
6　免責意見申述期間　平成25年12月16日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第１０７号
福島市上名倉字吉前45番地の９
債務者　風間美也子
1　決定年月日時　平成25年10月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　初美
4　破産債権の届出期間　平成25年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年12月24日まで
福島地方裁判所

平成２５年（フ）第１８０号
青森市大字宮田字玉水198番地
債務者　横内　博次
1　決定年月日時　平成25年10月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　礒　裕一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１８１号
青森市大字宮田字玉水198番地
債務者　横内　英子
1　決定年月日時　平成25年10月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　礒　裕一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１３０号
青森県八戸市大字白銀町字雷52番地18
債務者　島守　松雄
1　決定年月日時　平成25年10月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下川原利也
4　破産債権の届出期間　平成25年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２５年（フ）第１９７３号
札幌市中央区北３条西30丁目２番18―601号
債務者　山口　忠志
1　決定年月日時　平成25年10月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴崎　泰斗
4　破産債権の届出期間　平成25年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年１月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３１号
三重県熊野市井戸町616番地８
債務者　森岡　　暢
1　決定年月日時　平成25年10月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成25年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月16日まで
津地方裁判所熊野支部

平成２５年（フ）第１６１号
富山市栃谷260番地
債務者　三昇建工こと　三好　智浩
1　決定年月日時　平成25年10月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　政孝
4　破産債権の届出期間　平成25年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年２月７日まで
富山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１６２号
富山市栃谷260番地
債務者　三好　末子
1　決定年月日時　平成25年10月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　政孝
4　破産債権の届出期間　平成25年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年２月７日まで
富山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１５８２号
横浜市瀬谷区阿久和南４丁目８番地１　県営阿久和アパート40棟401号
債務者　森　ゆかり
1　決定年月日時　平成25年10月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　英信
4　破産債権の届出期間　平成25年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月19日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成25年12月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１８４７号
横浜市南区白妙町３丁目34番地11　ヴィベール横濱704号
債務者　長井　　満
1　決定年月日時　平成25年10月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大河内頼基
4　破産債権の届出期間　平成25年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月19日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成25年12月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４６９号
静岡県浜松市東区篠ケ瀬町1388番地の２　コーポ浜金202、前住所静岡県浜松市南区三島町111番地
債務者　大林　　稔
1　決定年月日時　平成25年10月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊田　俊博
4　破産債権の届出期間　平成25年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月15日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月15日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係